



2026 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 デジタルグリッド株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 豊田祐介
(コード番号：350A 東証グロース市場)
問い合わせ先 取締役CFO 嶋田剛久
TEL. 03-6277-7123

シンジケート型コミットメントライン契約（増額変更）の締結に関するお知らせ

当社は 2026 年 7 月 24 日に、下記の通りシンジケート型コミットメントライン契約（増額変更）について決定しましたので、お知らせします。

記

1. コミットメントライン契約締結の目的

電力の調達において、電力の調達先への支払いサイトと取引先からの債権の回収サイトの乖離により当社による一定期間の立替が生じます。今後の事業拡大に伴う資金需要の増加に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、契約に至りました。

なお、本コミットメントラインとは別に相対型コミットメントライン及び当座貸越の契約を株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫及び株式会社東京スター銀行の 3 行と借入極度額 46 億円で設定しており、本コミットメントラインと合わせ借入極度額の合計額は 163.5 億円となります。

2. シンジケート型コミットメントライン契約（増額変更）の概要

アレンジャー	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社静岡銀行、株式会社福岡銀行、株式会社みなと銀行、株式会社大光銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社群馬銀行
借入極度額	(現 行) 56 億円 (増額後) 117.5 億円
借入金利	基準金利+借入契約に定めるスプレッド
契約締結日	2026 年 7 月 24 日
契約期間	2026 年 7 月 31 日～2027 年 7 月 30 日（コミットメント期間の延長により最長 2029 年 7 月 31 日まで延長可能）
担保の有無	無

3. 業績に与える影響

連結業績に与える影響は軽微です。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上